

平成28年第1回富谷町議会臨時会

挨拶

平成28年1月29日
富谷町長 若生 裕俊

『住みたくなるまち日本一』
を目指して



～2016. 10. 10 市制へ～

本日ここに、平成28年第1回富谷町議会臨時会が開催されるにあたり、提出議案の説明に併せて、一言、ご挨拶を申し上げます。

新年を迎え早くも1ヶ月が経過いたしますが、本年、平成28年は富谷町にとって、10月10日の市制移行という歴史的な節目を迎える一年であります。

仕事始めの4日には、この節目の時期に行政に携わっていることへの感謝の気持ちと職責の重さを再認識するとともに、「市制移行」が目標ではなく、移行後にどのような「市」を創造するのかが、我々に課せられている使命であることを訓示の中で職員に対し申し伝えたところであります。

議員の皆様、そしてすべての町民の皆様とともに「富谷市」誕生を迎えられますよう「オール富谷」で取り組んでまいりますので、昨年同様、よろしくお願いいたします。

改めて、今月12日に県から公表された「平成27年国勢調査結果速報」によりますと、当町の人口は51,592人となり、市制移行の要件である人口5万人到達が現実のものとなりました。

前回「平成22年国勢調査」と比較しますと、4,550人の増で仙台市に次ぐ増加数となり、また、増加率もプラス9.67%と、大和町に次ぐ伸び率となっております。

今後は、2月下旬に予定されている国からの速報値の公表を踏まえ、地方自治法に基づく本町議会の議決を頂戴した後に、県に対して正式申請を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、提出議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号、「富谷町内部組織設置条例の一部改正」につきましては、市制移行及び行政需要の増大に的確に対応するため、組織体制の改編整備の前段として、現行の部の体制について必要な改正を行うものでございます。

なお、市制移行に伴う組織体制の改編整備につきましては、市制移行が正式に決定する時期等を踏まえ、再度「内部組織設置条例」を始め、関係条例の改正案を提出させていただきますとともに、関係規則等の整備もあわせて行うこととしておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。

議案第 2 号、「平成 27 年度富谷町一般会計補正予算」につきましては、市制移行を前提とした福祉事務所機能の追加配置と、それに伴う既存組織の移動等に係る事務什器類の購入経費について、予算措置を行うものでございます。

議案第 3 号、「平成 27 年度富谷町水道事業会計補正予算」につきましても、福祉事務所機能の本庁舎への配置に伴い、上下水道課の料金システム等の移設の経費について、予算措置を行うものでございます。

議案第 4 号、「富谷町と宮城県との間の行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関の事務の委託に関する協議について」につきましては、宮城県が設置を予定している「宮城県行政不服審査会」へ事務の委託をするため、地方自治法の規定により、議会の議決を経た上で、協議により規約を定めることとするものでございます。

以上、提出議案 4 件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決を賜りますようお願い申し上げます、本臨時会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。